

富陳第4号の2  
令和4年1月24日

富士宮地区労働者福祉協議会  
会長 小林 純一 様

富士宮市長 須藤秀史  
(市民部・市民生活課)



回 答 書

1 違法盛土・富士山噴火想定の見直しに関する対策の情報提供について

(要望事項)

本年7月に、豪雨の影響で発生した熱海市の伊豆山土砂災害は、死者が20名を超えるなど甚大な被害をもたらしましたが、その原因の一つに違法な盛土の問題がありました。富士宮市では本災害を受け、7月19日には違法盛土防止のための連絡調整会議を立ち上げ、現地調査や事業者指導を実施いただいておりますが、市民生活の不安解消、防災対策強化のために、盛土流出への対策や事業者指導による改善の状況については、今後も分かりやすい情報提供の継続を要望します。

また、本年3月26日には、富士山火山防災対策協議会において富士山ハザードマップの見直しが行われました。今後、同協議会による富士山広域避難計画の改定を受け、富士宮市の避難計画等も見直しがされると想定しますが、危機管理、防災対策の観点からも早期のとりまとめと公開、市民に分かりやすい情報提供をいただきますよう、あわせて要望します。

(回答)

はじめに、違法盛土に関する情報提供についてお答えします。

違法盛土に関して、これまでも関係法令等の許認可等を所管する庁内各部署が中心となって、連携を図ってまいりましたが、その体制を更に強化する必要があることから、オブザーバーとして警察機関にも参加をお願いし、「盛土等の法令違反に係る連携調整会議」を設置しました。今後は、この会議の中で関係部署と連携した定期的なパトロールや情報共有する体制づくりができたことから、今まで以上に違反業者への対応強化を図っていきたいと考えております。

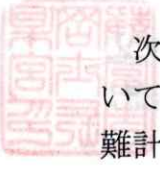
また、静岡県が盛土等の規制に関わる新たな条例を制定する予定となっているため、それに伴う市の条例(富士宮市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例)の改正等が必要となる場合には、改めて条例の内容について周知を図っていきたいと考えております。

なお、県と市が連携する活動においては、住民の監視及び通報による「盛土110

番」も設置するなど体制を整えております。

今後も、市民生活の安全安心の確保に向け、盛土に関係する対応などの様々な情報を市民の皆様に分かりやすく提供を行っていきたいと考えております。

※回答への問合せ先は 管理課 公共用地係 電話 22-1213 です。



次に、富士山噴火想定については、本年3月に、富士山火山防災対策協議会において富士山ハザードマップの改定が公表された後、同協議会が「富士山火山広域避難計画」の改定に着手し、現在検討を進めております。

御想定のとおり「富士山火山広域避難計画」の改定を受け、当市においても、令和4年度から令和5年度までにかけて「富士宮市富士山火山避難計画」を改定する予定となっております。

なお、当市の避難計画は、富士山火山防災対策協議会による広域避難計画に整合性を図る必要があることから、順序立てた策定となるため、時間を要することとなりますが、できるだけ早期に取りまとめるとともに、市民に分かりやすい情報提供を心掛けます。

※回答への問合せ先は 危機管理局 危機管理担当 電話 22-1319 です。

## 2 市の補助金・助成金・給付金制度の分かりやすい情報提供方法について

### (要望事項)

富士宮市では、子育て世帯・子供が欲しいと思う方・高齢者・障がい者・求職者など、多様で有効な補助金・助成金・給付金制度を用意し、市民生活を支援いただいています。制度内容については「広報ふじのみや」や市のホームページ等を通じ市民に周知をいただいておりますが、依然として「制度を知らない」、「自分が対象になるか分かりづらい」等の声が、労福協を構成する勤労者から挙げられています。現行の案内手段である広報やホームページは、いずれも文書が中心となっておりますが、一目で関心を引くような視覚的に分かりやすい表現を多用することで、より認知度が向上し多くの市民が利用しやすくなるものと考えます。つきましては、SNS等で写真等を活用しながら若年層とのつながりを拡大する方法や、ホームページでは、助成対象者やその内容の主要部分を見出し化し、視覚的にもイメージしやすい写真・イラストを多く活用するなど、見やすい、分かりやすい、使いやすい、情報提供となるよう要望します。

### (回答)

ホームページについては、当市の全ての支援制度を「中小企業向け」「高齢者向

け」など対象者ごとにメニューをまとめて一覧にして表示し、利用者が探しやすいように工夫しております。

また、SNS 等での発信については、文字のみの発信ではありますが、ホームページの内容を自動配信し、そこに表示された URL からホームページへつながるようにしています。あわせて、短い文章で分かりやすい発信を心掛けております。

来年度は、ホームページ上にやさしい日本語変換機能を追加するとともに、ホームページのレイアウト、スマートフォンで見たときの視認性及び文の分かりやすさについて、ホームページ全体を見直しする予定です。

御提案のありました視覚的に分かりやすい表現につきましても、方法などについて検討し、より分かりやすい情報発信に努めていきます。

※回答への問合せ先は 広報課 広聴広報係 電話 22-1119 です。

### 3 富士宮市立病院におけるインターネット予約システム・QR決済の導入について

#### (要望事項)

第5次富士宮市総合計画において、富士宮市立病院は地域の中核病院として機能の整備、充実を進めていくことが目標とされています。現在、内科は予約制で外来でも受診可能となっておりますが、予約手段は予約センターへの電話での受付としています。また、かかりつけ医による紹介予約制となる整形外科や脳神経外科等も同様に電話での対応となります。それ以外として、診療費・医療費については現金および一部クレジットカードによる決済としています。全国的には、インターネット予約システムを擁する公立病院や、QRコード決済（各種ペイ）を導入している公立病院も徐々に増えてきておりますので、市民がより利用しやすい市立病院となるよう、インターネットによる予約システムの構築やQRコード決済の導入など情報通信技術の積極導入について要望します。

#### (回答)

まず、インターネット予約システムの導入ですが、現在当院では、予約センターを設け、オペレーターが患者さんの希望などを聞き取り、外来に確認してから予約を入れております。電話での予約のメリットとして、オペレーターが直接患者さんと対話ができ、現在の症状や他院受診の状況、健康診断後の検診結果や紹介状の有無などの確認をすることにより、受診時の注意事項を伝え、適切な受診科の案内をすることができます。仮にインターネット予約を可能とした場合、安易な受診予約となり、診療科の選択が適切でなかったために当日受診不可となるケースや、受診前の説明がないまま受診をしてトラブルとなることが推測されます。このようなことから、インターネットによる予約システムについては、現在導入する予定はあり

ません。

次に、QRコード決済の導入についてお答えいたします。

当院ではクレジット決済の導入を既に行っており、キャッシュレス化に対応してきております。導入当初は入院費に限ってクレジット決済を可能としていましたが、患者さんからの要望が増えてきたため、現在は外来費も対象としています。

利用状況についても、平成24年度の導入当初は、年間700件程度でありましたが、今年度は4月から9月までの間で既に2,000件を超えるペースで利用されており、患者さんのニーズに対応できているものと考えております。

しかしながら、コロナ禍において、更なるキャッシュレス化の需要が高まっていることを踏まえ、御要望のあったQRコード決済に限定せず、電子マネーや自動精算機の導入など富士宮市立病院に適したキャッシュレス化を図るため、令和4年度から検討に入っております。

※回答への問合せ先は 医事課 医事係 電話 27-3151 です。

#### 4 衣料・革類回収ボックスおよびフードドライブ回収ボックスの拠点増設について

##### (要望事項)

富士宮市ではゼロカーボンシティ推進事業に基づき、「資源循環によりものを有効に使うまち」として、リサイクル活動を積極的に推進いただいております。市民生活における資源のリサイクルとして、現状、古紙回収ステーションは市内に31カ所設置されておりますが、衣類・革類回収ボックスについては、市内18カ所の設置となっております（設置数は富士宮市ホームページより）。衣類等は主に海外でリユース活用されており、輸出先等の課題はあると存じますが、あらゆる資源の再活用は二酸化炭素排出の抑制・ゼロカーボンシティ実現に欠かせないと考えます。そこで衣類・革類回収ボックスの増設および市民への活用周知をし、廃棄物の削減の一助としていくことを要望します。

また、コロナ禍で生活困窮に陥った世帯では、NPO法人「フードバンクふじのくに」による食料提供が支えとなる事例も多数報告されております。現在、富士宮市では、富士宮市役所の1カ所にてフードドライブを年2回程度実施していますが、毎回ダンボール箱で数箱の食糧支援に繋がっており、市民の関心も高まっていると想定されます。県内他市では、公民館等の公共施設にフードドライブの拠点を広げている事例も多くあり、生活困窮者の支援を通じて廃棄物の削減にもつながるフードドライブの拠点増設と支援拡大の呼びかけをあわせて要望します。

##### (回答)

衣類・革類回収ボックスは、公民館や出張所など市内18カ所の公共施設に設置

し、回収を行っており、回収量も年々増加しています。

このため、御要望のありました回収ボックスの増設については、今年度中に1か所増設することで現在調整しています。

今後も状況を見ながら、ボックスの増設について検討していきます。

また、市民の皆様への周知については、広報ふじのみや、ホームページ、ごみ収集日程表及びラジオエフで周知啓発を行っていますが、より分かりやすい表現にしたり、回数を増やすなどの工夫を施しながら継続し、廃棄物の削減に努めます。

※回答への問合せ先は 生活環境課 廃棄物対策係 電話 22-1137 です。

県内では、「NPO 法人フードバンクふじのくに」が、企業、団体、市民などから寄贈された食品を生活困窮者などに提供するフードバンク活動を広く実施しています。市においてもその趣旨を理解し、広報などを通じて食品の寄附を呼び掛けております。食品という性質上、衛生面に配慮し、安全性を保つ必要があるため、目の行き届かない場所に回収ボックス等を設置することは好ましくないと判断し、福祉総合相談課と富士宮市社会福祉協議会の窓口に回収ボックスを常時設置しており、集められた食品は「フードバンクふじのくに」や富士宮市社会福祉協議会に渡しております。今後も他市町の状況を参考にし、生活困窮者への支援を進めていきます。

※回答への問合せ先は 福祉総合相談課 福祉相談支援係 電話 22-1561 です。

## 5 静岡県労働者福祉協議会の県下統一要望項目

### (1) ケアを担う子ども（ヤングケアラー）の実態調査と支援について

#### (要望事項)

親・祖父母の介護、育児放棄による兄弟の世話、家計を支えるアルバイトなど、家族を支える子どもは、ケア責任が年齢や成長度合いに不釣り合いとなるケースにおいては、子ども自身の発達や人間関係、勉強・進学などに多大な影響を与える懸念があります。厚生労働省と文部科学省では、昨年初めて実態調査を実施したほか、静岡県でも実態調査のために本年9月に補正予算を計上しています。コロナ禍を契機として、今後、社会的注目も高まることが想定される問題であるため、県の調査結果などを踏まえた上での市としての調査の準備や、支援のための体制づくりを早期に進めていただくよう要望します。

#### (回答)

国の「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」の報告では、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携し、ヤングケ

アラーを早期に発見して適切な支援につなげるため、①早期発見・把握、②支援策の推進、③社会的認知度の向上の3つの取組を推進していくこととしています。

静岡県が実施するヤングケアラー実態調査は、県においてヤングケアラーに対する支援策を検討するために行うものですが、県内の国立、公立及び私立学校の児童・生徒のうち、小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校及び高校全学年を対象としており、調査の結果については各市町に情報提供されることとなります。

このため、市においても調査の結果を基にデータの分析を行い、関係部署及び機関との連携を図りながら、支援の方向性について検討を行っていく予定です。

また、当市の地域福祉計画においては、福祉サービスの適切な利用を促進するための総合支援や、子どもの育成に係る体制の充実等を定めております。ヤングケアラーを含めた様々な課題に柔軟かつ速やかに対応できるよう、計画に基づいて連携体制の一層の充実を図ってまいります。

※回答への問合せ先は 福祉企画課 地域包括ケア推進係 電話 22-1591 です。

## (2)企業誘致の強化と「奨学金返還支援助成金制度」からの学生就業支援について (要望事項)

①新型コロナウイルスの影響長期化にともなう経済活動の停滞により、新卒の採用を控える企業も見られるようになり、高校卒業後に地元就職を希望する高校生や、Uターン等で就職を希望する大学生等にとっては、厳しい環境となっています。市内就業者の増加と定住は、安定・充実した市政運営には不可欠と考えます。そこで行政から各企業に対し更なる企業誘致への働きかけと、新たに富士宮市で就業できる環境を整えるべく、具体的な企業誘致強化策を要望します。

②市内就業希望者に対する受け皿づくりの一環として、富士宮市では中小企業向けに「奨学金返還支援助成金制度」を整えています。富士宮市が最長2年間を助成期間としているのに対し、富士市では30歳未満までの勤労者を対象とするなど、制度面に違いが見られます。職場が富士、居住地が富士宮、または、その反対のケースもあり、生活圏が重なる両市においては、制度を共通化することで、企業にとって分かりやすく、新卒採用時の競争力にもつながると考えます。そこで制度の共通化ができるものであるのか、確認をさせていただきます。

①②の両要望から、富士宮市の目指す製造業勤労者2万1千人（令和7年度）の実現に繋がるものと考えます。

## (回答要旨)

① 当市においては、富士山麓の広大な自然環境や水資源等の地域資源に魅力を感じ

じる多彩な企業の集積が進んでいますが、今後の課題とされる人口減少社会への対応や更なる産業基盤の強化などに向けて、「ひと」や「しごと」を呼び込む優良企業の誘致や、市内企業の事業拡大を支援する留置策、中小企業の経営基盤の強化等が重点課題であると捉えています。

このため、静岡県等の関係機関と連携した企業向けワンストップサービスの充実に努め、市域への立地を希望する企業に対し進出に伴う用地取得や設備投資の補助に加え、既存企業の事業拡大等に伴う相談や設備投資等の支援を行っています。

また、地域産業を支える企業の現状や課題を調査・把握するとともに、地域の経済団体や金融機関との連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、資金調達や事業拡大等に伴う相談や知的財産権取得等の総合的な支援を行い、地域産業の経営基盤強化等の底上げに取り組んでまいります

- ② 当市の奨学金返済助成制度については、大学等の高等教育をどのように社会が支えるかという考え方が具体化していない中で、市として「市域の産業を支える中小企業に就職」し、「定住」しようとする者を支援すべきとの判断により、富士宮市奨学金返還支援助成金を導入した経緯があります。

この助成金は、市内中小企業へ就業し、定住する者へ、奨学金の返還を2年間で最高24万円助成するものですが、一方、富士市では、従業員の奨学金返還支援を行う企業を対象に補助制度を運用しており、それぞれの制度は、目指すべきところは同じながらも、施策としての考え方や制度設計の背景が違います。

このため、同じ生活圏とはいえ独立した自治体の補助制度を共通化することは困難であり、当市としては、現制度を最大限に活用していきたいと考えています。

今後、国が地方の活性化に向け、奨学制度等の課題解決に向けた検討を加速させると聞いているため、その動向を注視しながら、先進的な取組などを研究してまいりたいと考えています。

※回答への問合せ先は 商工振興課 工業振興・労政係 電話 22-1154 です。